

# 産業建設常任委員会会議録

[平成25年 9月17日開催]

南あわじ市議会

# 産業建設常任委員会会議録

日 時 平成25年 9月17日  
午前10時00分 開会  
午前11時50分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## 1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（7名）

委 員 長	阿 部 計 一
副 委 員 長	印 部 久 信
委 員	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	長 船 吉 博
議 長	森 上 祐 治

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	斉 藤 浩 平

### 説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
産業振興部長	岸 上 敏 之
産業振興部付部長 (鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長)	興 津 良 祐
農業振興部長	神 田 拓 治

都市整備部長	山	崎	昌	広
下水道部長	原	口	幸	夫
農業振興部次長	森	本	秀	利
都市整備部次長	垣	本	義	博
下水道部次長兼下水道課長	岩	倉	正	典
農業委員会事務局課長	小	谷	雅	信
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	真由美	
産業振興部水産振興課長	榎	本	輝	夫
農業振興部農地整備課長	喜	田	展	弘
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	原	口	久	司
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己

## II. 会議に付した事件

1. 付託案件	6
① 議案第58号 平成25年度南あわじ市農業共済事業会計補正予算（第1号）	6
② 議案第55号 平成24年度南あわじ市下水道事業会計の資本剰余金の処分について	7
③ 議案第61号 字の区域の変更について（松帆・志知・賀集・阿万地区）	8
④ 議案第62号 平成25年度農業共済事業に係る農作物共済無事戻金の支払いについて	8
⑤ 議案第63号 平成25年度農業共済事業に係る園芸施設共済無事戻金の支払いについて	16
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について	18
3. その他	33

## III. 会議録

# 産業建設常任委員会

平成25年 9月17日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時50分)

○阿部計一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。

市長、何かございましたら。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

きょうは、産業建設常任委員会に付託をお願いいたしました案件につきまして、御審議を願うということでございます。どうぞ、適切妥当な御決定をお願いいたしたいと思えます。

先般来、若人の広場、また、新庁舎、昨日は敬老会と、矢継ぎ早に委員の議員の先生方には御苦労さんでございました。雨のほうも、台風のほうも、雨は多少大きかったんですが、あと、大きな被害がなくで一安心しております。

ところで、この間から韓国が水産物の輸入禁止ということで非常に強硬な態度で出てきておりまして、農水省のほうなり、また、関係する人たちがその撤回を求めています。福島原発を一つのそういう理由づけにしているようでございますが、なかなか外国とのこれから、いろいろそういう問題が如実に出てくるんじゃないかなというふうに私も心配しております。大きな問題にならんように願いたいと思えます。

それでは、後、また申しわけないんですけど、中座させていただきます。

○阿部計一委員長 本来ですと付託案件終了後にいろいろな報告事項をいただくわけですが、今回、直接関係ある事案でございますので、この件に限り報告をしていただきたいと思います。

農業振興部次長。

○農業振興部次長(森本秀利) 資料を配らせていただいでよろしいでしょうか。

(資料配付)

○阿部計一委員長 それと次長、資料はこれで結構なんですけど、一応報告だけにしていただいで、それで、あとはまたその他の件でこの件について質疑があると思えますので、よろしく願いたいと思えます。

それでは、農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 食の拠点施設の整備の概要について、改めて御報告をさせていただきますと存じます。

本産建委員会とは8月の8日にJAさんとの懇談会をしていただいたと思うんですけども、その後、JAさんより理事会において食の拠点施設の概要説明をということでございまして、去る8月の30日に今回と同様の説明をさせていただきます。本来ですと、所管でございます本産建委員会での御報告の後に行うべき筋とは存じますが、日程等の都合上、本日の日になりましたことを、まずもっておわびを申し上げます。

内容なんですけども、食の拠点の整備につきましては、整備推進協議会におきまして、御協議いただき決定をいただき事業推進を図っているところでございます。それで、8月の23日に本年度第1回目の推進協議会を開催をさせていただきます。その中で、3点確認をいただきます。

1点目が、拠点施設の整備の事業主体についてでございます。これは、当初、新たな新会社を設立をしまして、そこで施設の整備を行うということで推進をしてきたわけなんですけども、いろいろな情勢の中で、施設の整備については市が行うということについての確認をいただきます。なお、施設の運営管理におきましては新会社で行うというような格好で確認をいただきました。

2点目が、食の拠点直売所円滑化運営検討委員会の設置ということで、これは当然、直売所において通年を通した品ぞろえを確保するために、特に本市におきましてはちょっと確保が難しい果樹とか花卉等について、洲本市、淡路市等の管内の農業者の方に御協力をお願いするため、組織を、検討委員会をつくるということでございます。

もう1点、最後なんですけども、食の拠点施設運営検討委員会、これも設置することといたしております。これは本年度策定を予定しております拠点施設の実施計画におきまして、実際に出店をいただくこととなります業者、また団体等に直接御意見をいただきながら取りまとめを行う、そういう協議をいただく場としようということで設置をするということで御確認をいただきます。

以上、8月に入って方向として少し変わった内容、新たな内容でございます。

それではただいまから、お配りをさせていただきました資料に基づきまして、概要について御報告を申し上げます。

まず、2ページなんですけども、ここでは施設のコンセプトということで、食を核とした都市と農村の交流施設…

○阿部計一委員長 ちょっと次長、もう今、この説明については、付託案件が終わってからということになりますので。

○農業振興部次長（森本秀利） わかりました。以上でございます。

○阿部計一委員長 以上、次長から前もって委員会に報告すべきであったところ、やむを得ない事情があったということで御理解をいただきたいと思います。

#### 1. 付託案件

① 議案第58号 平成25年度南あわじ市農業共済事業会計補正予算（第1号）

○阿部計一委員長 それでは、付託案件についてこれから審議を始めます。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りをいたします。

付託案件については本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 御異議がございませんので、提案理由の説明は省略をさせていただきます。

それでは、議案第58号、平成25年度南あわじ市農業共済事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 質疑がないようでございますので、続いて委員間討議を行います。御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 討議がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第58号、平成25年度南あわじ市農業共済事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

②議案第55号 平成24年度南あわじ市下水道事業会計の資本剰余金の処分について

○阿部計一委員長 次に、議案第55号、平成24年度南あわじ市下水道事業会計の資本剰余金の処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

続いて委員間討議を行います。

御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 御意見がないようでございますので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第55号、平成24年度南あわじ市下水道事業会計の資本剰余金の処分について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）



○阿部計一委員長 挙手多数であります。  
よって、議案第55号は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

③ 議案第61号 字の区域の変更について（松帆・志知・賀集・阿万地区）

○阿部計一委員長 次に、議案第61号、字の区域の変更について（松帆・志知・賀集・阿万地区）を議題といたします。  
これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 質疑を終結します。  
続いて、委員間討議を行います。  
御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 御意見がございませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第61号、字の区域の変更について（松帆・志知・賀集・阿万地区）について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○阿部計一委員長 挙手多数であります。  
よって、議案第61号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

④ 議案第62号 平成25年度農業共済事業に係る農作物共済無事戻金の支払いについて

○阿部計一委員長 次に、議案第62号、平成25年度農業共済事業に係る農作物共済

無事戻金の支払いについてを議題といたします。

これより質疑を行います。

印部副委員長。

○印部久信副委員長      これ、毎回聞きよるように思うんですが、まず、対象農家数は何軒ですか。

○阿部計一委員長      農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次）      230戸です。

○阿部計一委員長      印部副委員長。

○印部久信副委員長      それはここに書いてあるからわかっておる。加入農家の対象農家戸数です。

○阿部計一委員長      農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次）      この農作物の無事戻しなんですけども、これは過去3年間の継続されている方の農家数を計算して出しております。

○阿部計一委員長      印部副委員長。

○印部久信副委員長      いやいや、いわゆる加入農家数は何戸ですかという。

○阿部計一委員長      農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次）      これは、25年度で。

○阿部計一委員長      印部副委員長。

○印部久信副委員長      これは、対象は24年と違うの。

○阿部計一委員長      農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 24年、23年、22年と。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 どっちでも構わんわ。

○阿部計一委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 24年度で4,017戸でございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 それで、4,017戸のうち、無事戻しの対象農家が230戸ということなんですね。それはそれでいいんですが、この間の決算委員会的时候にちょっと聞き漏らしたんですが、この水稻共済の支払い対象というのは30%足切りやな、これ。いわゆるこの共済の対象にならない被害農家の数、特に鳥獣被害による共済の対象にならないけれども被害にあっておるというところで、共済のほうに申請が出てくると思うんです。共済のほうでこの被害は30%以上でないというので共済金の支払い対象にならないというのと、それと、地域の評価委員さん等で、これはもう共済に言うても対象にならないぞという被害もあると思うんです。現実には、共済のほうに被害の共済の対象であると思われるということで申請が上がってきて、これは、この補助は共済対象にはなりませんよというようなケースがどれぐらいあるか、これ、把握してますか。どれぐらいありますか。申請が上がってきて、共済対象にならんというのがありましたか。

○阿部計一委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 今の委員がおっしゃったことなんですけども、ほとんどの方が、被害があれば全部こちらのほうに申請を持ってきますので、それが一応、対象かどうかというのは、ちょっと本人さんの確認ができないので、こちらのほうで評価会委員さんを通して確認に行っているような形です。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 ですから、私の言いよるのは、農家から共済のほうへ、このたびの鳥獣被害でやられたと、これは恐らく3割以上で共済の対象になると思うんですがとい

うことで申請が来ました、例えば100件来ました、それ全部、100件とも共済の対象になってますか、それとも、いや、これは30%の被害がないということで却下しとるやつも、100件のうちでは何件かあると思うんですが、そういう件数は昨年度どれぐらいありましたかということです。ゼロであったのか、何件あったのかということ。

○阿部計一委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） ゼロではなかったです。それは先ほどお話しさせていただいたように、向こうからの、農家さんのほうから出てきた分についての形でこちらのほうも受けて、それを評価会委員さんが確認をしておりますので、そういうところから。ゼロではないです。

数なんですけども、ちょっとその辺はこちらのほうでは把握はしておりませんので。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 そしたら、24年度の共済の支払い対象戸数というか、何筆ありましたか。

○阿部計一委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 149筆でございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 そこで課長、149筆が支払い対象になったわけやな。そこで私が聞きたいのは、それで何軒申請があって149筆が対象になったのか、その何軒申請していったのかを知りたいのやけど、その数字は持ってないですか。

○阿部計一委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） ちょっと、今のところは書類は持っておりません、資料は。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長　　私の言いたいのは、農家から恐らくこれ3割以上、鳥獣被害であろうと思って申請しとるのやけれども、実際、24年度は、これは恐らく鳥獣被害でなしに風水害、病虫害被害もあるんであろうけれども、149筆が対象になったんでかな。結局私の言いたいのは、どれだけ申請してって、どれだけが対象になっとなるかを知りたいわけです。それと、もう一つは、その3割以上の被害対象は、めっそでいきよるの、坪刈りですか。

○阿部計一委員長　　農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次）　　この被害確認については、市内に22人の評価会委員さん方がおられますので、その方が1筆ごと水田を、被害を確認をしております。

○阿部計一委員長　　印部副委員長。

○印部久信副委員長　　ということは、被害確認ということは、恐らく目視でやっておって、現実に坪刈りはやっとなるんですか。

○阿部計一委員長　　農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次）　　坪刈りはやっております。

○阿部計一委員長　　印部副委員長。

○印部久信副委員長　　大体、これ149件、共済支払いになっとなるんやけど、去年、何筆ぐらい坪刈りをやりましたか。

○阿部計一委員長　　農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次）　　昨年度は26筆やりました。

○阿部計一委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　関連でお尋ねすんねけど、評価会委員22名というのは、市内に22名の評価会委員がいますわね。個々の判定するときの基準というか、これは我々も検査員しよったけど、個人差というのがあって、判定の甘い人と厳しい人といてると思うん

やけど、その辺の統一というのはどのような方法でやられとるんですか。

○阿部計一委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 今、委員がおっしゃられたような、個々には違うかと思うんですけども、今まで経験というか農家の方で熟知されたという方を自治会のほうから挙げていただいておりますので、評価会委員さんとしての形として、評価しているということでこちらは把握しております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この評価会委員というのは、例えばその集落で1名の方の評価によって決定されるものか、また、複数の評価会委員が立ち会った上で決定されるものなのか、どちらですか。

○阿部計一委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 評価会委員と連絡員さん、それと私と職員とで、3名をその現場のほうへ行って、被害の確認の割合を決定するのは評価会委員さんが決定をしております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、決定権は22名の評価会委員が1名現地へ行って、先ほど印部副委員長が言うように、30%未満というような判定は、この評価会委員が全て権限を持っておって評価されておるといようなことなんですか。

○阿部計一委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） そのとおりです。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、この評価会委員の個々の能力というか、私もいろんなさまざまな検査に行きよったけど、やっぱり検査員によって非常に厳しい判定をされる

方と、ある程度、こんなこと言うたら怒られるけど、まあまあ、それなりの判定をされる方というのはおると思うんやけん。ここら辺のある程度、どういうマニュアルでつくつとるのか私も知らんのやけん、この辺、一つの判定基準、そういうふうなチェックリストというか、そういうやつは評価会委員は個々に、市のほうから行政指導課でチェックリスト等の配付はされとるのですか。

○阿部計一委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 一応、評価会委員さん、新の人も、今回かわられた方もおられますので、現場なりで研修という形でさせていただいたのと、あと、評価ということになれば水稻という、米自体がいけるかどうかということ判定していただきますので、その辺のことも含めて現場で研修なりをさせていただいております。

それと、資料といたしましては、例えば獣害被害でございましたら、防護柵とかノリ網なり、電牧柵ですか、そういうのもしているかどうかで、後で判定の対象になったりします。それは最後にそういう形で、されてない場合はマイナス点となったりいたします。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私が聞きよるのはそういうのと違うのよ。例えば、この台風でこけとるわの。このときに、田の何ぼが、著しく稲が倒れていた、チェックをこう入れて、冠水して泥がついとるとかいったらチェックしたりとか、そういうふうな判定する基準のための、22名がそういうふうな評価会委員として田んぼを見に行くわけだ。そのときに、ある程度統一できた判定ができるようなチェックリストがあるのかないのかというのをお尋ねしておるのよ。

○阿部計一委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） チェックリストというのはいんですけども、目で見てその米がいけるかどうかというか、米自体がどうかということ本人さんに判定してもらうだけです。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それなら、いろいろ言うたら、先ほど私が心配しよったように、個人の評価会委員の個々の主観というやつが大きく左右するのでないのかなと。あくまでも2

2人がどういうふうな共済でチェックするぐらいのリストぐらい、作成すべきやと思うのやけど、課長、どないですか。誰でも公平に評価できるようなチェックリストみたいなやつを作成すべきやと思うのやけど。

そうでないと、何もなしに、こけとる、私が行って検査したら、これはもうあかんのという判定するのと、また、精通しとる人が、ああ、これやったらまだ稲刈ったって、この稲は供出できるというような、そんな判定というのは個々の、そりゃある程度評価会委員というのは、それなりのベテランの人がしとると思うのやけど。その辺はしっかりとした書面でのチェックをしながら、それで、10点やったらこんなとって、何かすべきやと思うのやけど。今後、そういうふうな方向というのは考えていただきたいのやけど、どうですか。そんなしよったら、評価会委員は嫌がるのか。

○阿部計一委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 被害確認に行った場合には、田の中に入ってどれだけ米がどういうふうな形になつとるかという確認をまずしていただくんですけども、例えば、今だったら倒伏していても米として成り立たない、芽が出てきたとかいう場合の形を、田の中に入れていただいて、それでどれだけ被害が、めっそであるかということで確認はしているような状態なんです。これは、淡路広域も同じなんですけども。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは、評価会委員というのは、報酬というのがありますわな。報酬はありますでしょう。幾ら、報酬がありますか。

○阿部計一委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 日額8,000円になっております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 8,000円の報酬をいただいております中で、立会人として地区の役員さんと市の共済のやつと評価会委員の3人がいとると。そのときにその30%どころというの、私は30%以上の、あれは足切りみたいな感じなんやけど、ある程度田畑の作付で一反あった、3アールが、これは、こんなもの初めから引いた上で、これ以上の被害があったときには共済としての補償が出るわけでしょう。ほな、ある程度目視だったら



個人の主観が私は大きく、著しく左右すると思うんやの。そやから、この辺、緩い評価会委員のところだったら緩い判定してもうて、厳しい評価会委員がおったら厳しく判定されて、個々の主観で判定されたら困ると思うさかい、私は3人なら3人がチェックリストに基づいてチェックした結果、合意の判定というかすべきやと思うんやけど。今後、検討してください。

終わります。

○阿部計一委員長       ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長       ないようでございますので、質疑を終結します。

続いて、委員間討議は、これはもうないようなので、省いていきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長       それでは、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長       異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第62号、平成25年度農業共済事業に係る農作物共済無事戻金の支払いについて、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○阿部計一委員長       挙手多数であります。

よって、議案第62号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑤ 議案第63号 平成25年度農業共済事業に係る園芸施設共済無事戻金の支払いについて

○阿部計一委員長       次に、議案第63号、平成25年度農業共済事業に係る園芸施設共

済無事戻金の支払いについてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員           ちなみに、この園芸施設の評価会委員というのは何名ぐらいですか。

○阿部計一委員長        農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次）       園芸については、職員と県の人で共済金とか支払いのほうはやっております。

○阿部計一委員長        谷口委員。

○谷口博文委員        ということは、県の人と職員とが判定するわけですか。どうですか。

○阿部計一委員長        農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次）       そのとおりです。

○阿部計一委員長        ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長        質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長        異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第63号、平成25年度農業共済事業に係る園芸施設済無事戻金の支払いについて、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第63号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りをいたします。

9月20日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらいいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

## 2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○阿部計一委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおり、議長に申し出てよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 異議がございませんので、議長に申し出ることにいたします。

そういうことで、次に、その他に入ります前に、先ほど申しました、農業振興部次長から説明を求めます。

農業振興部次長。

○農業振興部次長(森本秀利) 先ほどお配りをいたしております資料に沿って御説明を申し上げます。

まず、2ページをお開きいただきたいと思います。ここでは、施設のコンセプトということで、食を核としました都市と農村の交流施設であるというような位置づけをさせていただきます。

続きまして3ページ、経営形態の検討ということでございます。右側のフロー図をごらんください。ここでは、南あわじ市が国庫補助金であります農村漁村活性化プロジェクト補助金を受けて施設の整備を行います。そして、JAや漁協、酪農協などの出資によります新会社はその運営をお願いをしまして、レストラン施設等の淡路ファームパーク イングランドの丘と競合するようなものにつきましては、農業公園株式会社と調整を行うということで方向づけております。

次に、5ページをお開きください。5ページには施設の配置を、コンセプトをイメージしております。地図上の1番、これが直売所、レストラン、情報発信基地をまとめて整備をするエリアでございます。ちょうどイングランドの丘へ行ってすぐ右側の大きな駐車場のところでございます。2番につきましては、地域資源活用施設ということで、料理の研究等を行う施設ということになってございます。3番目が加工施設でございます。4番、5番につきましては、農業体験の関係施設でございます。なお、図中のピンク色の部分につきましては、現在、調査事業を実施中でございます養宜地区の圃場整備事業におきまして、創設非農用地として用地の捻出をお願いするという部分でございますので、圃場整備の進捗に合わせて実施をする予定としているところでございます。

続きましてページ、6ページ。ここでは直売所、レストラン施設の完成イメージ図、パースですね、これを掲載をさせていただいております。

そして、7ページ、8ページにおきましては、直売所、レストラン施設のいわゆる1階と2階の配置図を掲載してございます。8ページをごらんいただきますと、2階部分になるんですけども、レストラン側からファームパークの入園施設、ゲートですね、その方向に通路橋を設けて、両施設への行き来がスムーズとなるよう、こういったことについても検討を行っている状況でございます。

10ページでございます。整備のスケジュールでございます。現在、9月末でマスタープランの取りまとめを行うとしてございます。これに基づきまして、10月から地盤調査・測量を行いまして、引き続き実施設計に移っていききたい、そして、来年の3月の完成を目指すということでございます。来年度26年度におきましては、施設の建設工事を実施しまして、27年3月には一部供用を目指すということで、ただいま計画をしてございます。

最後に11ページをお開きください。ここでは、いわゆる運営管理の収支計画を載せてございます。この施設の運営収支ということで、利用率を、入場者のうちこの施設を利用する方を7割、そしてレジ単価を1人1,300円ということで想定をしております。ここでいきますと、入場者数が50万人の場合に収支損益がほぼ、おおむねゼロになるのかなというような想定でございます。ですから、50万人以上の入場者をいかに集客するのかというのが今後の検討課題になるのかなと、そういうふうに思っております。

以上、簡単ですけども御説明とさせていただきます。

○阿部計一委員長           それでは、この点について集中的な審議を行いたいと思います。  
谷口委員。

○谷口博文委員           これは、土地、建物、南あわじ市やけども、事業規模をまず、どれぐらいを考えておられますか。13億とかなんとか、事業規模よ。土地、南あわじ市、建築

費、南あわじ市になつとるさかい。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 全体事業費、議会でも報告させていただいたように13億円。これについては今、次長が説明した分については、第1期工事分です。あと、加工場とか食育の農場とか、これを第2期工事というように位置づけさせていただいております。それについては先ほど説明ありましたように、養宜で圃場整備で用地を確保しなければ取りかかれないということで、これを2期工事にしております。1期工事、2期工事あわせて、用地代も含めて全体事業費が総額13億円というふうに見込んでおります。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、若干細かい点、11ページをちょっと見せとってもらったら、テナント、平米1万円で7店舗というたら、これ平米1万円いうたら結構いい値段と思うのやけんど。この辺、こんなんでテナントの方が毎月25万円もの、何を販売するのか知らんねけんど、このテナントを出店というか、このテナントというのはどういうふうなテナントを想定されておるんですか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 1階のテナントでございますが、これにつきましてはいわゆるフードコートということで、そこに買い物に来ていただいている方がお気軽にそこで何か軽食みたいなものを食べていただける、そういったものをイメージしてございます。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この、平米1万円、共益費というか、実際この辺に、ガードマンとか光熱というか、その辺、まだこの上にプラスされるのか、どうなんですか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 当然、そういった経費は出店者側が当然、みる経費として出てくると思われます。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私はこういうテナント料というのは、ちょっとえらい高いなというのと、それとこの役員報酬やけんど、社長800万とか支配人500万、これは概算でしとんのやけど、これも結構高額な報酬やというように思うのやけんど。このあたりはどういうふうな、社長というか、ここらはどういうふうに委託した上で決定するのか。例えば、社長が800万円いくんやったら、例えば誰かがはいと言うて手を挙げて、どないして決めるのか、この社長というのは。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 新会社につきましては、当然それぞれの団体等が出資をいただいて設立を、今、予定というか計画をさせていただいております。当然、社長につきましてはその出資割合が一番高い、大きいところがそういうふうになるのではないかなと想像しておりますが、具体には実際のそのメンバーの中で推薦、人選をいただくという格好になると思います。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いずれにしろ、成功してほしいさかい、このテナントというか、これ月70万も、2階だったら1,000平米で、こんなんではんまに採算が合うのか、それだけちょっと心配しよるのよ。これは、やっぱり出店者というのは、市内限定やね。どうですか。このテナント7店舗というのは、市内から出店する人を。市内でおれへんなら、市外でも求めても構わんのやけんど。一応、優先順位としたら、7店舗の人は市内から手を挙げてした人を最優先してやったっていただけるのか、もしくは広く島内に、当初から出店をあれするのか。そこら、細かいところやけんど。その辺はまだ考えてませんか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 当然、南あわじ市で建設する施設ですので、できるだけそういうような方向には持っていきたいなとは思いますが、施設のコンセプト自体は、淡路島まるごとの食の拠点という施設でございますので、いわゆる施設の主意に合う会社といたしますか、そういうような方であれば出店いただけるものかなと思います。

○阿部計一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 正直に申し上げて、非常に驚いております。何か、これまでならし運転で来よったのに、いきなりトップギアに入れて、けつ決めて、デッドラインとか言っ書いて、これだけ急ぐ理由をまず教えてください。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） この食の拠点については、もう二、三年前から推進協議会を立ち上げて、ワーキングチームで練ってきました。急ぐ理由というんですか、もう当初からこれは27年度で計画をしておりました。この27年度にできたらいいのかなという事で、外見を見たら、アクセルをふかしたようなイメージがあるんだと思うんですけども、内部からすれば、段階を追って詰めてきた経過、まだ一応、大方の方向性は決まりましたけども、今後、組織とか出店者の掌握、これからが大変やと。これからはこれに向けて力を入れていきたいなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 それこそが大事であって、それこそがそろってからアクセル全開ふかしてもらったらいいと思ってたんです。読んでると、花みどりフェアと書いてます。これも僕、新聞で見たときに、淡路島の3カ所でやるということで、僕は別にこんなイベントにあわさんでいいかなと思う派です。そもそも、花博15周年ですか、やるということで、僕はあんなの1カ所でやったらいいと思ってるんです。淡路島3市あるから3カ所でやっとなと。それにこの食の拠点を別に合わすことはないだろうと、今見て思いましたし、それはいろいろ理由を読んでたらそういう考え方も否定はしません。

こんな工期をガチガチに縛ってしまって、今、この間農協でも意見交換して、そない後ろ向きでもないような意見もいろいろ聞いてきましたけども、このきょうの時点で、2015年の3月21日って、こんな具体的な数字を、デッドラインを設定されたとか言われても。大変でしょう、部長、こんなの。根性でできると思ってますとかいうので、こんなの、できますか、こんな難しい仕事。もっと慎重にやってほしいなと思います。

この検討プロジェクトチームでもう決定をして、さあ、行こうという感じでもう、ゴーサイン出たんですか、その検討会で。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 検討会では方向性を決めました。あと、それについて先ほど述べましたように、出店者とか組織づくりがまだ具体的にそこまで来ておりません。農業関係団体というのは確定しておりますけども、そこへいろんなまた企業等も、パートナー企業等も入ってくるものと思います。その辺の状況を踏まえて、ある程度組織づくりができて、ある程度の歩みがあってこそ、初めてスタートができるというふうに踏んでおります。

当初から、イベントがあるよって27年3月に合わせたんかというんではなしに、当初からもう27年春にオープンしたいなという、もう二、三年前からそういう目標を目掛けて調整を入れてきておりましたので、たまたまちょうど15周年とか合いましたけども、その辺の歩みは、内部の熟度によって進め方も、スピードを速めるか遅めるか、また順位が変わってくると思います。その辺を目標として、27年春を、頑張っってオープンできるように頑張っっていききたいなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 最後にします。工事とかこんなの、言葉が悪いかもわからないですけども、簡単だと思うんです。組織づくりで、この3月21日にあえてこんなデッドラインとかいう書き方をしてやる必要はないと思います。全く思いません、あんな、イベントを否定しているわけじゃないですけど、別に合わす必要はないんじゃないかなと思いますし。

これ、もう1点聞きますけど、実施設計が10月中旬ということになってますが、議会議せないかんのですか。きょうで終わりかなと思っておったんですが、産建が。その辺の説明をしてください。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 実施設計、一応計画をしております。おりますけども、事業費ベースにしましたら数千万円、2,000万円弱ぐらいの見積もりやと思いますので、議会案件にかからないというふうに思っております。設計ですよ、工事と違いますよ。実施設計です。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 今のに関連して、6ページと9ページにちょっとイメージ図が書いてあるわな、これ、職員が考えたのか。業者が考えたのか。





にもかかわってもらおうと。その上で運営会社をつかってこの産直を運営するということがあったんやけども。まず、数億円集めて建設にかかわってもらおうということが、市が行うということに今なっとるんだな。大きな、これ変化になっておる、これはどういうことですか、まず。話が全然違うぞ。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） さっき印部副委員長が言われたとおり、当初は建物から管理運営まで生産者関係団体が出資して実施するという計画でございました。そこで、資金ですけども、資金の内訳を方向性といたしまして、国の補助金をもろって補助残については先ほど言いましたように13億円ぐらいの総事業費が要りますので、何某、補助裏を何とか埋めらなあかんと。埋めるについては農業ファンドを活用していくと。このときは、3月にファンド機構が全国に募集して地域ファンドを立ち上げるということでやったんですけども、近畿地区でファンドが立ち上がらなかったと、全国で20カ所ぐらいあったと思うんですけど、近畿地区になかったと。唯一使えるのが農協ファンド。

農協ファンドが使える可能性があったということで、ファンドがうまく使えたと仮定しても、後残りについては関係団体が出資して、原資を集めなあかんと。主なところの出資していただける見込みのあるところで計算しても、やっぱり数億円足らんかったんです。この分については生産者が、参加者がある程度出資してもらわなあかんと。それについてはまだ未確定要素が大き過ぎて踏み込めなかったと。このまま未確定要素で確定するまで持ち込んだら、いつまでかかるやわからないんです。このままじゃ前に一步も進むことができなくなったので、その辺で関係団体と協議して、建物を建てるについては市が初期投資しようと、あと、管理運営についてはお願いしますよという方向で方向転換させていただきました。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 そりゃ、方向転換はそれでええけど、本来、数億円を集めて建屋を建てるのに使う予定が、ファンドができないので市が肩がわりするということだ、ほぼ。とにかく市がその部分を、足りない部分を埋めていかんなんの、この埋める金は幾らですか。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 概算ですけど、全体事業費13億円です、補助金をもろ

うて、補助裏が大体8億円ぐらい。8億円を合併特例債を活用させていただきたいということで、今、詳細まで詰めてませんが、財政との詰めの中においては、そのうちの3分の2が交付金で戻ってきますので、実質の市の負担が3億円程度になるのかなど。それも、一般質問でも答弁させていただきましたように、3年据え置き20年償還で対応していきたいというふうに思っています。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 それは、実際に返済はともかく、今まで市が思っていなかった出費増になったわけだろう、当然。皆が、数百人の人が集めてファンドつくって金をつくって、それを建設資金の一部に使うという予定であったんだ。それがなくなって、それを市が肩がわりしよるのやから。とにかくお金を出す人がおらんようになったんでしょう。ファンドをつくって。それを皆、市が肩がわりするわけだ、結局。どこもほかは、民間からお金を集めてくるわけじゃないんだ。当初はそう言いよったんよの。その下に責任を持って管理運営をしてもらおうということだったんよの。結局、それができらんということになっていったんで、今、部長が言うたように方向転換してお金を捻出していきよるのだ。そう

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 最初はいろんなパターンがあるということで、できることであれば地元が自主的にこの事業に参加してもらって、ある程度責任を持った中でやってほしいということで、その方向で進んでおりました。進んでおったんですけど、先ほど言いましたように、不確定要素がいろいろ出てきましたので、うちが思うたより。

それを詰めるにはちょっと時間と、いろんな要素が多過ぎたので、そこで、建てるものについては、建設については市が取り組もうと、その方向で。御存じのように、合併特例債は事業主体が市でなかったら当然使うことはできませんので、民間、合弁会社でもし建てた場合は、合併特例債が使えません。そこで、ある程度、新会社で建てたときに市の初期投資も結構あったんですね、助ける意味で、初期投資するために。その逆と、今新たに市が建てるという場合でも、市自体の出資については余り金額が変わらないということで、それだったら市のほうで建てようかと。そのかわり、後の運営管理については合弁会社でどないぞ頼みますよという方向に変わったということです。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長        ということは、簡単に言えば、今までは運営会社をつくって責任持って全てやってもらうというのが、今度は、今の部長の話を聞けば、市がつくったものを運営会社に指定管理しよるのや。結局、指定管理でえか。そうだ、そないなってきたんねん、これはもう間違いない。それで、運営会社はどういう会社が運営会社を、どのような出資金を集めてつくろうが、それはいわゆるサンライズであれ何であれ、「かいげつ」が指定管理受けて運営しよるのと同じ形態になってきたんねん、これ。そうだ、市が十数億円かけてやんのや、そういうことになる。

それで、ちょっと話が飛躍してまた戻るけど、そういうのであれば、運営会社をつくって運営会社に運営を任すなら、市のこの損益分岐点の計算書に、従業員の給与や役員の給与、こっちが決めたりするのはおかしい話よ、そうだ。こんなもの、運営会社が自分の合うように決めたらええねん。こんなところに出してくるものでないんや。人の会社の月給、何ぼにせえよと言いよるのと一緒や。これはもう余計なことなんよ。

これで話は戻るけど、こんな、そこらをまず勘違いしとるよの、今の話から言うたら。それと、これはこれでええわ。

次に、そうやってきた場合、それなら運営会社をつくるんやけれども、今度は市がそういう類のことをやりますよ、運営会社ありませんかということ、今度は公告せんなん、ほんまは。そうだ。サンライズを今、市が全て建物からもろもろ用意しました、運営会社を公募しますということで公募されて、プロポーザルであれ何であれ、手を挙げてきた会社に市が指定管理するわけやの。新たに最初から市がこういう会社を、誰それさん、つくってください、指定管理しますよということになってきたら、いささか、不自然な感じを受けるねんけど、どうですか。

あくまでも指定管理というのは、競争入札で指定管理というものは今までやってきた、この入札方法はいろいろあるで、入札であれ、プロポーザルであれ、方法はいろいろあるけれども、今度の場合は、市からこういう会社をつくってください、これで運営してくださいということになったら、何か、随契の指定管理というのか、そういうような格好になって、今までの指定管理をやっておる趣旨からして、いささか違うようなことになってくるので。果たしてそれが正しいものかどうかということやな、そういうやり方が。これは、完全な指定管理になると思う。指定管理するのに相手の会社を市が既に決めて、会社設立してお願いしますというのはどうかと思うんですが、その辺どうですか。そういう指定管理もあっていいものですか。給料まで決めて。

○阿部計一委員長        砂田委員。

○砂田杲洋委員        部長の説明、よくわかるねん。やり方で、合併特例債もろうたり、こないせんと具合悪いいうのも、ようわかるねん。わかるねんけど、方向転換するときには、

我々にももうちょっと事前に説明も相談も欲しい。知らん間にこんなふうになっとなつて、はい、おまえら、これで受けいというようなことをやられたら、ちょっと反発したくなってくるよの。もっと事前に、ちょっとこないなつて、調子悪いで、こういうもので、これでいきたいとか、そういうことを我々委員会にも相談をちょっと欲しいわの。そういうこと。

○阿部計一委員長 暫時休憩します。  
再開は10分とします。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時13分)

○阿部計一委員長 再開をいたします。  
印部副委員長。

○印部久信副委員長 阿部委員長。

○阿部計一委員長 部長にお尋ねしますけども、先ほどの各委員のやりとり、報告をお聞きしておりますと、当初の我々審議してきたこととは、かなり方向性が違っていると。そこで、私、この前に懇談会を持ちまして、懇親会を持った中で、当時は組合長さんもまだ理事会を持ってないと。持ってないけども感触としては協力的かなという印象を持ちました。そこで、理事会を持たれて、それで部長らが行って、話をされて、きょうの報告で方向性がかなり変わってきたと。ということは、理事会で一体何があったのかと、その理事会の内容、農協が全面的に協力しますというたんか、その辺のことをここで報告してほしいと思います。何かその辺の因果関係があるのと違うかと、私はそない思うんですけどね。その辺、ちょっと報告してほしい。

○印部久信副委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 基本的には今まで推進協議会が最終決定機関であつて、推進協議会が8月の23日、農協との懇談会が8月の8日だったと思います。8月の8日のときに、先ほど話をさせてもろうたように、農協の幹部についてはある程度理解していただいたと。これを通すには当然、組合法に係る理事会を通して総代会にかけらなあかんと、まず、理事会に説明してもらわれへんだかと意向を聞きました、8日に。8日に対外

的に出すについては推進協議会、母体がありますので、推進協議会といったら各種団体の長が集まってきた組織なんですけど、そこで了解をもらわなアカんと。それで8月の23日に了解をもらうて、もろうたときに不確定要素が多い中で進むわけにいかんよってに、この案でどないですかと皆にかけたんですよね。それで、この方向性で行こうということて了解をもらいました。了解をもらうた上で、この30日の理事会。理事会といいましても、農協の理事会が終わった後に来て説明してくれと、一旦、理事会は終わっておったんですけども、その他の件で入って説明させていただきました。

説明した内容については、きょう説明した内容と全く同じです。全く同じ内容を説明しました。感触については、農協自体も今後、これをたたき台にして、理事会の下に委員会がありますので、その委員会でこれをもう一度精査するというふうに言っていただきました、最後に。そういうような流れでございます。

○印部久信副委員長 阿部委員長。

○阿部計一委員長 いや、それにしても、余りにも我々、長いことかけてここに来て審議してきたことと方向が変わってきとるねんかな。そやから、その、私は農協の意向を踏まえて方向転換したんでないかなというような印象を持つとんねんけど。これ以降はまた各委員さんが質問がありますので、私はこれで終わります。

ほかに。

長船委員。

○長船吉博委員 部長の当初の話であれば、新会社に入っていただく団体、その団体には応分の負担をしていただいて、そしてリスクを割って、自分らが損せんように頑張ってやってもらうという考え方のもとでやっていくというふうなことだった。しかし、今回、この合併特例債を利用することに当たって、その建物を市が負担しましょうというふうなことになった。そしたら、この新会社に応分の負担をする団体の方々には、どれぐらいのリスクを求めて今後行くのか。今、当初5億円といいよったのが数億円足らんというようなことの中で、それが、どれだけ。JAが一番大きいと思うけども、その5億円分の負担ができるのかどうかと。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 11ページに、先ほど印部副委員長のほうも質問があったんですけども、この11ページについては推進協議会のときによく似た資料を出したんですけども、それが、ある団体のほうから収支バランスを出せと、出してもらえないか

と、損益分岐点がどの辺だということを言われましたので、これを新たにつくって理事会には説明しております。農協がこの収支バランスを見て、これを元にたたき台で、あと、内部で調整すると。たたき台をつくってこいということですので、これを提出しました。

その中で、営業費用の中の施設使用料について、収益の3%、これをもって当初の出資がわりに年々の収益の3%を積み立てていこうじゃないかということで計画させていただいております。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これは、収益の3%というのは、要は指定管理料の3%になると思うんよな。どれだけ出資金というのを新会社に、JAなり酪農なり、漁業組合なり、当初新会社に、ほかの希望のある会社にも声かけて、約5億円ぐらいを寄せたいという話だったよね。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 当初は補助残を5億円で、そのうちの半分をファンドで借りて、2億5,000万円を何か関係団体で出資して集めようという計画であったんです。そのときには、各種団体については出資額についてはある程度相談しておりました。今、新たにこの運営をするについて、当面の運営経費が要りますので、その辺の分については今後、関係団体と出資額何ぼについたのかというのは、今後詰めていきたいなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、これを急に見せられて、ちょっと見た中で僕の考え、見た考えやけども、何かこれ、農協の理事会に理解してもらいやすいような、そういうふうなものに見えて仕方ないんやな。もっともっと、実際、農協がどれだけ出資してくれるのか、仮にそれが2億5,000万のうちの2億なのか、そういうことを農協の理事会には、大体何ぼぐらいとかいうふうなことは説明したんですか。希望額とか。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 説明の中で、ある理事からそういう意見も出ました。出たけども、それは内部で検討して今後詰めていかんなんところだということで、今は終わ

っております。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 まず、この数字の根拠、50万人というその根拠がよく、部長も御存じのように、人形座は当初10万人、これが8万になり、6万になり、5万になり、下がっていったと。特に僕らが心配するのは、このレストラン。ここがかなり厳しいんではないかなという、経営的に。これはまあ、テナントとして南あわじ農業公園が入るのかな。そういう話になつとるみたいやけども。テナント料、約70万、これも今後厳しい状況になるのではないかなと。

やっぱり、こういうようなレストランというのは、僕らが思うんだったら、いろんな、イタリアンあり、和食あり、いろいろな複合的な食堂、食事ができる、自分の好みにあった、バーガーとか、そういうなんがたくさんあるほうがレストラン経営というか、そういう部分については経営的には、僕はしやすいんかなと。一つドーンと、大きな昔ながらの団体を常にとるとというのが、このレストランの目的みたいやと思うけども、実際は個人客のほうが、僕は多いと思うんよな。これはもう余談やって、今後の経営やけども、そやけども、これを見る限りには非常に農協さんの今後の理事会に通りやすいようなものであるなという感想を持ちました。また今後、頑張ってもらいたいと思います。

○阿部計一委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 これ、今のこの資料は経営形態の検討ということですけども、この頭には進捗状況の説明ということがあるわけですね。進捗状況というのは、ここまで進んでおるという受けとめ方と、この先を見たら、経営の形態。検討ということは違うと思うんよな、全く。僕、頭悪いんやけども、冒頭、経営形態の検討の中で、どうしても僕、偉い人がようけおると思うんですけども、1の上から2段目に、「市が土地を提供、建物を建設所有、新会社の設立」、新会社を設立するのと違うんですか、これ。新会社の設立、通るんですか。ちょっと頭悪いよってわからんのやけど。新会社を設立し、経営することを基本方針と定められましたというのが、国語的に言うたら合うと思うんですけども。あえて新会社の設立、「の」でいいんですか、これ。わからんですけど。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 文章的には「を」がいいのかなと思います、今。



○阿部計一委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 普通はそうだと思いますので。基本的に、何でこんな資料がどんどん出て、読んだ人は、新会社の設立というのはおかしいなというような感じで。

それと、それは一応は文章のそういうふうなことから、その次、先ほど長船委員も言いましたけども、南あわじ農業公園と共存を図る構図を検討を進めた結果、南あわじ農業公園株式会社のテナントを受け持つこととしていますということは、ここでもう決まってしまうということですね。決まってしまうということは、かなり具体的にテナントについては話もされたからこういうような表現ということで受けとめてよろしいんですか。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 受け持つこととしていますという文章になっておりますけど、今、検討中、協議中でございます。ただ、御存じのように、イングランドについては都市と農村との交流施設ということで、島外の人を中心に来られておると、イングランドの中のレストラン部分についても収益が一億七、八千万円あったと思います。そこへ食の拠点で、直売所は競合はしないんですけれども、レストラン部分もあるということで、競合すると。これ、せっかく食の拠点が来ておるのに競合するようなことになったらうが悪いということで、イングランドとも協議を進めさせていただきました。

できることであれば、お互いに相乗効果が生まれるようにしたいなということで、2階の部分については連絡通路で一体化になっておりますので、イングランドと。だからその辺の部分については、できましたらイングランドに運営管理していただきたいというふうには思っております。最終的にはこれから詰めていかなければならないんですけど。

○阿部計一委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 今言うようないきさつはわかっております。そうであれば、一応はもう、一番頭の、進捗状況の説明資料じゃなしに、検討材料と、経営形態の検討であるという報告をしといたほうが一番いいんでないかと。進捗状況というたら、ここまで進んでおりますよと、後ろへ戻れませんよということやから、そやから、そういうふうなことでしといたら、まだ幅はあるんですけども、これでもうたら、このまま行って、今からのやつを決めて、それついてきた、頭もしまいもぐちゃぐちゃになってしもうて、何が何やらわからんようになるから、初めはこれ、形態の検討資料ということが一番執行部としてはいいんでないんですか。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 今の状況を見ますと、今、委員さんが言われたとおり、検討資料かなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 そこで、これは確かに我々が審議してきた内容とかなり方向性が違ってきたと。しかし、これ、もう委員会もきょうで終わりで、20日が最終議会、選挙があるということで、これは、この議論を今、これは晩までやったってでけへんと思う。27年の3月完成予定をしとんのやけども、そういうことで御理解をいただいて、この点については、この議論はまた新しい委員さんが来られたら、そこで。

これはもう恐らく、きょうの出席しとる委員さんは全員当選してくるとは思います。継続してやれると思いますので、そういうことで、委員さんも御理解をいただいて、この点についてはもう終結したいと思います。

○阿部計一委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 そやさかい、今、執行部からの資料のその段階を訂正しておいてください。訂正するんだったら。このまま行くんだったらこれで結構です。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 先ほど述べさせていただきましたように、今の状況からいえば検討資料だと思いますので、訂正させていただきます。

### 3. その他

○阿部計一委員長 それでは、次にその他に入ります。何か。  
谷口委員。

○谷口博文委員 一昨日の台風18号の被害状況、被害でないけど、道路の通行どめ箇所、道路の冠水状況だけ、ちょっとわかる範囲でお願いします。通行どめ箇所、道路冠水により通行どめ箇所等々よ。

○阿部計一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 通行どめ箇所は、数カ所ありますけども、現在も通行どめしているのは、丸山の1カ所だけです。あと、雨が降り続いておった中で、何カ所か時間的に通行どめにしたところはありますけども、それはもう、既に解除しております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 その何カ所を聞きよるわけよの。それが、低地のほうやと思うんやけど、それをちょっと聞いて、その後、次、質問せんなんで。

○阿部計一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 市道で冠水した箇所は、志知川で1カ所、南北線ですね。市道南北線。それと、市道櫛田の倭文線と2カ所です。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 櫛田のところと北方と、それと野口石油のところと、それと今言った志知川の地区と、それと津井やの。あの辺は土砂災害で通行規制、あれは雨量によっても通行規制というかしてとめとんだ。それで、河川の状況、今回非常に、300ミリ以上の降雨というか、雨量があつたにもかかわらず、比較的まだ冠水が少なかったというのは、ちょうど、1時間雨量も30ミリから40ミリぐらいで、時間雨量がそんなで、総雨量は300ミリ超えとる地区というか、三原庁舎やったら330かそこらぐらい降つとんでしょう。

○阿部計一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 各庁舎の資料は今持ってませんけども、西淡庁舎では310ミリ、一番、今回の台風については山側が多く降って、平野部が少なかったというような状況になってますね。成相ダムの方で336、掃守、福良あたりだと230、240とそういうふうな雨量になっていたと思います。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 大体こういうふうな、これ私ちょっと把握しとんのやったら、西淡で

300、三原で330、諭鶴羽というか山間部はまた400ミリ近い、地域によって降つとらしいねん。300ミリ超えとる割には、結局、自然排水というか、やっぱり潮の干潮というか、その辺と非常にマッチングしたのと、時間雨量の短時間、時間雨量の雨量が30か40ぐらいやから、比較的スムーズにはけたと思うんよの。

そこで、お願いしたいのは、やはりしゅんせつ、要は河川の。この辺が、志知川地区なんかでも、入貫で新たに整備されたやつが、もう最近どんどん、1秒間に13トンからどんどん三原川へ出てくるわけよの。どうしてもそれが主流というか流れ込んどる、枝線のほうがなかなかはけにくいんよの。ここで、津井の河川の状況というのは把握されておられますか。津井橋から上のほうのずっとというのは、公会堂のところへだあつと水が流れ込んでいったりしよるわけよの。

○阿部計一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 津井川に限定して言えば、夕方降り始めて、あれは14時ぐらいでしたか、既にもう160ミリぐらい降ってた時点ですけども、津井伊加利線のあたりでは、もうブロックの点、後50センチぐらいでした。津井橋から下流に行くと、もうほぼ、道路面と水位が変わらないぐらいまで上がってたと思います。あの時点では、ちょうど潮位が、9時が満潮でしたので、夜の9時が。ちょうど潮位が低い時期でしたので、うまいこと引いていったのかなという気はしております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、あれから深夜にかけて、かなりまたこの雨量というか、降つとんのやけんど、あのあたりも非常に、もっと河川のしゅんせつを県なりにやってほしいのよ。どうしても大日川というのが、ドーンとあがるさかい、新川というか、そこら辺の上流部も、ちょっとほんまに、これだけ近々に、しゅんせつだけ、ぜひお願いしたいのと、それと、道路冠水しよるといのは抜本的に、もう雨が降ったら冠水して通行どめになるような箇所というの、何か抜本的な対策というか、その辺も市も県なりにもお願いし、やっていただきたいなという思いがありますので、これはまた個別的にお願いにお伺いします。

ああいう津井の場合、新川というたらどこになるんですか。県。市ですか。

○阿部計一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 今出てきた河川は全て県の河川です。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先般、阿万の河川で、市の何やいう話もあった。県河川やけど、市の何かでやってくれる事業もあるんですか。

○阿部計一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 決算委員会のときにも出たことなんですけども、県河川は本来、県のほうで実施していただくものなんですけども、非常にそういう箇所が多いので、別の事業で県から50%の補助を受けて、市がやっている事業があるということです。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 先般、若人の広場で公園化事業の起工式があったわけですが、そのときに私の会った大方の方々は、やっぱり、これはこのままではとてもじゃないけど、できたあとも、このままではうが悪いなど。やっぱり、エスカレーター、もしくは動く歩道等がなければいかんということが、幾度に、大勢の人から聞きました。

当委員会においても、そういうことを十分検討するよという委員会からの要望もあって、議決されたと思うんですが、その後の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 若人の広場の起工式については、御臨席いただきありがとうございました。当日は、少し雨模様で、下からの、今度改修するBゾーンからの駐車場ということで、階段が、上りがきついんですけども、完成時には今の宿泊棟、Aゾーンのところがメインの駐車場になりますので、少し楽かなと思っております。

それから、前回の委員会で御指摘いただいた、記念塔までのバリアフリーの件ですけども、現在、設計士、丹下都市建築設計と協議をしている状態です。

以上です。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 よくわかりました。市のほうからも設計事務所とそういう協議をしているということは、前向きにやってくれておるんだと思います。次回の委員会はどう

なるかわかりませんが、よく進捗していることを期待しております。  
終わります。

○阿部計一委員長           ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長           それでは、執行部のほうから何か報告事項がありましたら。  
農業振興部次長。

○農業振興部次長(森本秀利)           農林振興課のほうから、9月の28日、29日、食ま  
つり畜産共進会を開催する予定でございます。会場は例年どおり、淡路島牧場ございま  
す。議員の皆様方には、後日、文書で御案内をさせていただく予定ですが、よろしく  
お願い申し上げます。  
以上です。

○阿部計一委員長           産業振興部付部長。

○産業振興部付部長(興津良祐)           渦潮の世界遺産の状況ですけれども、報告ですけれども、  
鳴門市との意見交換会ということで、26日に商工会の関係者、また、観光関係の関係者  
と鳴門市と意見交換会をします。また、新聞等が出ることもありますので、この場で報告  
をいたします。

○阿部計一委員長           企業誘致課長。

○企業誘致課長(北川真由美)           大学の学生宿舎の件でございます。市の宅建協会によ  
りますと、市内で今、単身用のマンションが100戸程度あるんですが、今年度、学生、  
その他の利用によりまして、50戸程度になっております。今、残り50戸程度あるんで  
すけれども、学生にとりましては間取りにおいて、トイレと浴室が一緒だったりとか、古  
い割に家賃が高いとかで、ニーズに合わない状態が続いております。学校側によりまして  
は、今年度の受験生でも住居が合わなくて入学を取りやめた生徒もいるやに聞いておりま  
す。学生さんにとりましては、学校はもちろんのことですけれども、住居も選択肢の大き  
な要因になっているのかと思われま。

そこで、学生のために低廉で良質な住居を確保するために、かねてから市より補助金の  
交付を考えてきました。それで、このほど大筋を決めましたので、御報告をさせていただ

きます。

まず、補助対象者ですけれども、学生宿舎を設置するものに対しまして、整備費、建設費の一部を助成しまして、商工業の活性化を図っていきたいと考えております。次に、補助金の額ですけれども、おおむね10年間の固定資産税相当額をと考えております。これを1戸当たりの建設費で換算して計算しますと、木造建築の場合、1戸当たりの建築費用が約600万円としますと、1戸につき50万円が固定資産税の相当額となります。建築戸数に合わせまして、1戸につき50万円かける戸数というのが補助金の額ということでございます。

ことし、1学年終わっておりますので、後3学年、60名ということで、180戸要るわけでございますけれども、既存のマンション、また民家等ございますので、今から150戸程度をめどとしております。

続いて交付要件でございますが、5つの交付要件を考えております。まず、1つ目ですけれども、税金を滞納しておらないこと。2つ目には、市内に本店、または営業所を有する法人または住所を有する個人であること。3つ目には、一室当たりの面積がおおむね25平米以上で、浴室、トイレ、台所が専用で冷暖房設備が完備していること。4つ目に、宿舎の戸数の3分の2以上が学生で入居していること。最後に、家賃の額でございますけれども、木造で4万円以下、非木造耐火構造物である場合、1戸当たりの建設費用が650万円以上の場合は4万5,000円以下ということを交付要件としております。

申請につきましては、本年度に限りまして、平成25年の4月1日以降に着手したのも対象にする考えでおります。また、補助金の期限を設けまして、現在、1学年をおいておりますので、本年度よりの3カ年といたしまして、平成28年の3月31日までを期限といたしたいと思っております。今後、早急に補助金の交付要綱を作成いたしまして、12月補正で対応したく思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○阿部計一委員長           ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長           それでは、これもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

本当に、早いもので委員長就任以来1年間、きょうは最後の委員会ということで、各委員を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

執行部各位の皆さんにおかれましては、それぞれの立場の中で真摯な御答弁、御審議をいただきまして、ありがとうございました。先ほども申し上げましたが、この10月20

日に改選ということで、恐らくここにおられる議員はほとんど当選して来られると思いますので、また皆さんとお会いするのを楽しみにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

暫時休憩します。

(休憩 午前11時45分)

(再開 午前11時48分)

○阿部計一委員長 それでは再開します。

まあこれ、蛭子委員から委員会としての意見書を出していただいたということで、これはまあ、副委員長ともこの内容についても十分検討して、手直しするところはして、こういう文章になったわけですが、これについて、御意見をお伺ひしたいと思ひます。

T P P交渉の内容を国民に開示を求める意見書ということで、この文章であれば、今の政権、国民、世論等もこういうことを求めているのではないかとということで、余り差しさわりのないのではないかと思うわけですが、ちょっと御意見をお伺ひしたいと思ひます。

印部副委員長。

○印部久信副委員長 委員長が当初言われましたように、当初がちょっと偏った文章であったので、阿部委員長と私とで、おおむね、うちの委員の、議員の皆さん方が、まあ、これであつたら得心できるという文書に相当、書き直していただきました。

(発言する者あり)

○阿部計一委員長 そういうことでひとつ、委員会として御理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。これをもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(閉会 午前11時50分)



委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年 9月17日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 阿部 計一